

# 要望書

子育て支援施策への財政支援について



令和7年7月  
熊本県八代市



本市の児童福祉行政につきまして、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

少子化対策は、国を挙げて取り組むべき喫緊の課題であり、少子化に歯止めをかけるためには、子育て支援の充実が必要不可欠です。

こうしたなか本市においては、独自の子育て支援として、こどもの疾病の早期治療を促進し健康保持と健全育成を図るため、医療費の保険適用分の自己負担額を全額助成しており、令和元年10月には、助成対象年齢を18歳までに引き上げ実施しています。

また、熊本県内の他市に先駆け、令和5年9月より国の保育料無償化を拡充し、0～2歳児の課税世帯（第3子以降を除く）も無償とし「すべてのこどもの保育料無償化」を実施し、子育て世代の経済的負担の軽減と仕事と子育ての両立支援を図っているところです。

本市が実施している「こども医療費助成」と「保育料無償化」は、子育て支援に大きな効果が見込まれる有効な施策であり、少子化による人口減少が続く地方自治体においては、本市同様、こども医療費助成や保育料無償の対象の拡充を進める自治体も増加している状況にあります。

しかしながら、地方自治体にとって自治体独自で行う施策には財政負担が大きく、限りある地方財源の有効活用のためにも、国としての一律の対応を図るべきであると考えます。ぜひとも国において、下記事項についての特段の措置を講じられるようお願い申し上げます。

## 記

- 一、こども医療費助成及び0～2歳児への保育料無償化について、国の責任と財政負担による一律の実施を図ること。

令和7年7月

八代市長 **中村博生**